

9月定例会で決まったこと



江刈小学校の児童と一緒に給食をとる議員

請願・要望・意見書

●葛巻町立江刈小学校校舎改築に関する要望書

江刈地区教育振興会と江刈小学校PTAから、江刈小学校の校舎改築に関する要望書が提出され、9月10日に輝くふるさと常任委員会で審査を行いました。

この要望は、校舎の状態を確認する必要がある

ため現地調査を併せて行いました。

現地調査に先立ち、江刈小学校の児童、教員の皆さんと一緒に学校給食をとりました。学校生活の様子や給食の感想などを聞きながら交流を深めることができました。

現地調査では、築50年経過した校舎の外壁に亀裂があるなど老朽化が進んでおり、安全面で心配される状態を確認しました。

また、冬期間の教室は暖房中でも10度以下で学習している状況と説明を受けました。

審査の結果、この要望は『採択』と決定。併せて江刈保育園も築40年程経過していることから、小学校と保育園の併設を検討するよう意見を付し、当局に要望の内容を



校舎内の壁などの破損状態を確認する議員

送りました。

●「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情書

全国森林環境税創設促進議員連盟から提出された陳情は、審査の結果『採択』と決定し、内閣総理大臣のほか衆参両院議長などに、意見書を提出しました。

請願などの審査方法

請願や陳情、要望が提出された場合は、輝くふるさと常任委員会に審査を付託して行います。

審査は、委員同士が自由に意見を出し合って討議し、出された意見をまとめる調整が必要なため、会議をいったん中断して休憩中に行っています。

現在、休憩中の審査の様子を放送しておりますので、皆さんからご理解をいただきたいと思います。

葛巻病院改築用地取得費など 一般会計に3億5613万円

会計名	補正額	補正後の予算額	
一般会計	3億5,613万円	57億5,768万円	
特別会計	国民健康保険事業	6,798万円	11億1,980万円
	簡易水道事業	3,885万円	2億9,872万円
	病院事業（資本的収支）	1億4,450万円	2億1,304万円

《補正予算の主な内容》

- 葛巻病院改築による建設用地の取得費など（病院会計への繰り出し金）……………1億4,450万円
- 屋外放送の内容を屋内で聞くための機器購入費など……………3,760万円
- 除雪機械格納庫の建設用地の取得費など……………1,300万円（内田子地区に建設予定）
- 防災備蓄倉庫、備蓄用資材の購入費など……………1,043万円
- 商店等設備更新支援事業補助金などの増額……………1,000万円

25年度補正予算、条例の制定や請負契約の締結などの審議が行われ、原案どおり『決定』されました。

主な内容は次のとおりです。

補正予算

一般会計に3億5613万円追加し、総額を57億5768万円としました。支出では、財政調整基金に2億円を積み立て、総額7億2250万

円。町の基金（貯金）総額は39億9312万円になります。

各会計の補正額とその他の主な支出の内容は、上の表のとおりです。

条例制定

●子ども子育て会議条例
24年8月に制定された「子ども子育て支援法」により、町が実施する子育て支援施策などの調査や審議を行う機関を新たに設置しました。

請負契約

●24災67号・75号道路災害復旧工事
24年2月に発生した低温により、路面がひび割れた町道（土谷川・鳩岡地内）の復旧工事です。

◇契約額
1億1288万円

◇工期
26年3月18日

◇契約相手
（株）阿部土建エンタープライズ

その他

●盛岡地区広域消防組合規約等の一部変更の協議
●岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議
26年1月、滝沢村が市に移行し、組合から脱退することの協議や規約の変更。

●盛岡北部事務組合規約等の一部変更の協議
経費の負担割合の見直しによる規約の変更。

●町有自動車の事故に係る和解
九戸村山根地区で、相手方の衝突によって起きた役場車両の交通事故の和解に関して、損害賠償の内容を議決。

●道州制導入に断固反対する意見書

全国町村議会議長会から各都道府県議長会を通じて意見書の提出依頼があり、審査の結果『意見書を提出』と決定し、内閣総理大臣のほか衆参両院議長などに、意見書を提出しました。